

平成24年(2012年)12月6日
建設委員会資料
都市基盤部道路・公園管理担当

(第82号議案)

特別区道路線の認定について

道路法に基づき、以下のとおり特別区道路線の認定（以下「路線認定」という）を行う。

1. 路線認定の理由

本路線は特別区道路線と特別区道路線を結ぶ道路であり、区の特別区道認定基準に適合しているため特別区道路線として認定する。

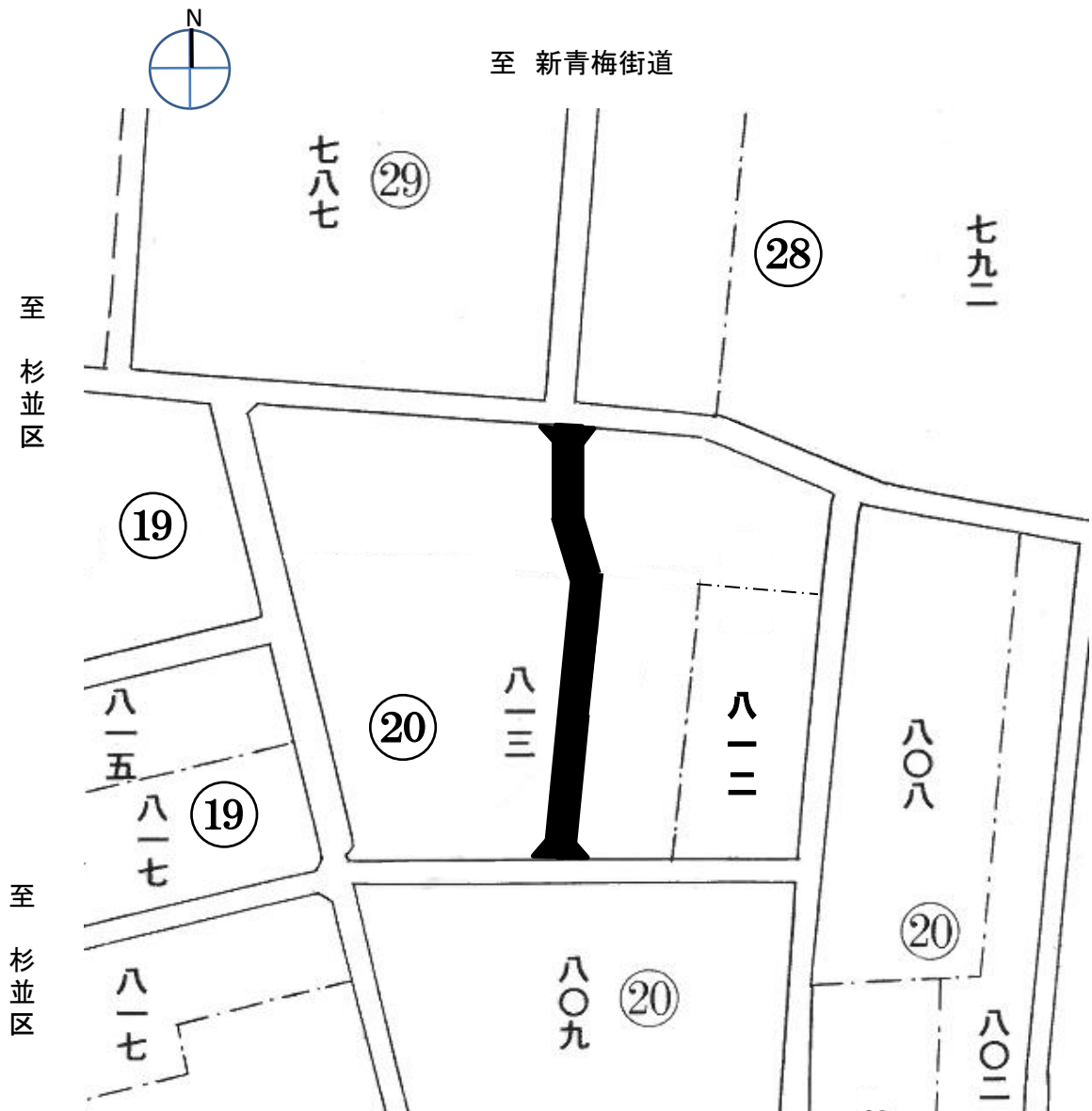
2. 路線認定の対象路線

- | | | |
|---|------|--|
| ① | 路線番号 | 44-900 |
| ② | 位置 | 起点 中野区鷺宮六丁目813番29
終点 中野区鷺宮六丁目813番29 |
| ③ | 延長 | 65.53m |
| ④ | 幅員 | 5.00m |

3. 路線認定後の管理

道路法に基づき区が管理を行う。

中野区鷺宮六丁目地内略図



凡 例

	特 別 区 道
	区 有 通 路
	地 番 界
	認 定 す る 路 線

*漢数字は地番、丸数字は住居表示の番